

薬生食監発1013第1号
令和4年10月13日

各 検 疫 所 長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課長
(公 印 省 略)

スイスから輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「スイスから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成28年7月5日付け生食監発0705第1号（最終改正：令和3年9月30日付け薬生食監発0930第1号））により取り扱っているところです。

同通知中、記の1に係る対日輸出認定施設のリストについて、スイス当局ホームページ内の下記URLに掲載されるとの連絡がありましたので、御了知の上、その運用に遺漏のないようお願いします。

なお、令和4年9月6日付け薬生食監発0906第1号「スイスから輸入される牛肉等の取扱いについて」は本通知をもって廃止します。

記

<https://www.blv.admin.ch/blv/de/home/import-und-export/rechts-und-vollzugsgrundlagen/hilfsmittel-und-vollzugsgundlagen/exportunterlagen.html>

Landerspezifische Gesundheitsbescheinigungen und Informationen

>Japan

*Liste der bewilligten Schweizer Ausfuhrbetriebe: Japan - Beef, beef offal, beef products
(auf Englisch)*